

## 川口市地産地消電力（自己託送）事業に係るプロポーザル評価基準

## 1 評価項目等

評価項目、評価の視点及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点
技術提案	自己託送電力量	施設へ自己託送する電力量は十分か。また、その実現性を支える計画や技術が示されているか。	20点
	需給管理体制	計画値同時同量の遵守が高い精度で可能であるか。インバランス発生を抑制する具体的な技術や方策が十分示されているか。	10点
	独自提案	具体的な独自の提案があり、提案が持続可能な付加価値を提供しているか。また、実行可能性について説明がなされているか。	10点
業務遂行能力	業務遂行能力の確保	業務の実施体制・計画・スケジュール等が合理的かつ具体的であり、実現性を持っているか。	20点
	業務実績	豊富な業務実績を有しているか。	10点
	事業実施中のリスクに対する対応	事業実施中のリスクに十分な考慮がされており、具体的な対応体制・方策が提案されているか。	10点
コスト	託送料金	託送料金のコストメリットは高いか。	10点
	使用電力料金	使用電力料金のコストメリットは高いか。	10点

## 2 評価基準

評価基準は、次のとおりとする。

採点		評価
配点が10点の場合	配点が20点の場合	
10点	20点	特に優れている
8点	16点	優れている
6点	12点	普通（通常想定される程度）
4点	8点	やや不十分
2点	4点	不十分

### 3 その他

- (1) 評価点が総合計点の5割に満たない提案者については、優先交渉権者として選定しないものとします。
- (2) 提案者が1者の場合であっても評価を行います。当該提案者の評価点が総合計点の5割以上である場合のみ、当該提案者を優先交渉権者として選定します。